

広報 ふちゅう 10

目次

- 2 | 休日診療当番医
町からのお知らせ
- 9 | まちのわだい
- 11 | イクフレ
- 12 | ぐらしのガイド
- 19 | ふるさとふちゅう再発見
魅力発信！まち記者レポート
- 20 | ふちゅうの宝みつけた！

広報ふちゅうなどの配布について

広報ふちゅうや行政配布物の
お届けには1週間ほどかかる場
合があります。業者が配布する
町内会・自治会の地域にお住ま
いで未配の場合は、お手数です
が下記の業者にお問い合わせく
ださい。

(株)ヒューマンネット（委託業者）
(☎926-1661)

◆業者委託の対象地域は
町HPでご確認ください。



町の人口（9月1日現在）

人口 51,693人
男 25,370人
女 26,323人
世帯数 24,041世帯

休日診療当番医



10月4日 (日)	藤東クリニック (産婦人科) 茂陰1-1-1 ☎284-2410
10月11日 (日)	前野医院 (内科・呼吸器内科・感染症内科) 石井城2-10-20 ☎281-2334
10月12日 (月・祝)	益田眼科 (眼科) 大須1-16-2 ☎282-5058
10月18日 (日)	むかいなだ耳鼻咽喉科・アレルギー科 (耳鼻咽喉科・アレルギー科) 桃山1-4-18 ☎581-8733
10月25日 (日)	おかざき脳神経クリニック (脳神経外科・神経内科) 桃山1-4-18 ☎581-1001
11月1日 (日)	向洋駅前心療クリニック (心療内科) 青崎中24-26 6階 ☎286-2335
11月3日 (火・祝)	唐崎耳鼻咽喉科 (耳鼻咽喉科) 宮の町2-5-31 ☎284-0333
11月8日 (日)	しみずハート内科クリニック (内科・循環器内科) 大須3-8-56 ☎283-8010

であい、ふれあい、つばきあい

第24回 府中つばき祭り

府中つばき祭り実行委員会事務局（自治振興課協働推進係 ☎286-3185）

日時 10月24日(土) 午前10時～午後8時

場所 チェリーゴード空城パーク

●スペシャルゲストは、この2組！



ワタリ119



にゃんこスター

●今年の注目イベント



キッチンカーが初登場！



嘉戸神楽社中（島根県江津市）
による、迫力満点の石見神楽



豪華景品が当たるお楽しみ抽
選会



大爆走？！のティラノサウル
スレース

祭りの最新情報はInstagramでチェック！
出演者・出店者の情報や、「つばティラ」
の動画を発信中。

府中つばき祭り公式
Instagramはこちら▶



現施設での最後のイベント “ありがとう南公民館”

問 南公民館 (☎ 286-3277)

主催 ふちゅうみなみフェスタ実行委員会

南公民館は昭和37（1962）年に開館し、地域の皆さんとともに歩み続けて64年。これまでの南公民館に「ありがとう」の気持ちを込めて、当イベントを開催します。

日時 11月8日(日) 午前9時30分～午後5時 場所 南公民館（臨時駐車場 南小学校グラウンド）



午前9時30分～ みんなで作ろう!南公民館思い出写真展
公民館が大きなキャンバスに!?寄せ書きコーナー

午後2時～

ホールイベント 開始

●トークショー(40分程度)

～これまでの思い出、新公民館への期待～

【司会】 新田 憲章 教育長

【登壇者】 門前 俊幸 さん(公民館活動者)

篠永 君代 さん(公民館活動者)

岩田 京子 さん(元南公民館長)

戸田 秀生 さん(元南公民館長)



●吹奏楽演奏(60分程度)



緑ヶ丘中学校吹奏楽部



広島シンフォニック・ファミリア吹奏楽団

午後4時15分～ 懐かしの南公民館 8ミリフィルム映像上映会
昭和の南公民館やふるさと祭りの様子などを上映します。

みなさんも参加してみませんか？

①みんなで作ろう！南公民館思い出写真展に展示する写真を募集します

あなたの南公民館ゆかりの写真、思い出の1枚を南公民館ロビーに飾りませんか。

※事務室で受付。写真は返却しません。 締 10月31日(土)

②寄せ書きコーナーへメッセージを書き込もう！

10月から館内に寄せ書きコーナーを設けます。南公民館の思い出などご自由に！

関連企画
第3弾

南公民館 感謝プロジェクト2026
高齢者大学こもり寿大学公開講座

プロ野球実況などでおなじみの元TSSアナウンサー・
神田 康秋 さんがやってくる！

日時 10月31日(土) 午後1時30分～2時30分

場所 南公民館 ホール

※駐車場に限りがあります。

公共機関などでお越しください。

◆詳しくは町HPで
お知らせします。



建て替え工事の準備が始まります。
施設利用のお願いにご協力ください。

●現公民館・図書室の利用は10月31日(土)までです。

※図書の返却は現図書室入口のポストへ。

●11月は臨時休館です（11月8日(日)除く）。

●12月から建て替え後（令和12年度の予定）まで区画整理事務所（マイ・フローラ南交流センター横）内に南公民館事務室を仮設します。

※貸館利用などは建て替え後から再開します。

【第7回】将来のまちのあり方について考えていきます

「全住民アンケート」皆さんの声をお聞かせください

問 政策企画課企画調整係（☎ 286-3121）



4月から広報ふちゅうでお伝えしているとおり、町では、持続的なまちの発展や活性化につなげるために、単独で市になること（市制施行）を含めた単独自治のあり方について今年度中をめどに検討を行っています。

検討にあたっては住民の皆様の意向を踏まえて行うことが必要不可欠であることから、意向を把握するため、11月頃に15歳以上の全住民を対象としたアンケート調査を行います。

対象者

次の全てに当てはまる人

- ①令和8年10月1日時点で府中町に住民登録がある
- ②令和8年3月31日時点で15歳以上である

実施時期

11月頃（回答期間は1か月程度の予定です）

回答方法

町から対象者宛に往復はがきを送付します。返信部分に回答をご記入の上、切り離して投函してください。質問は「府中町が、町から市になることについて、どのように思いますか」の1問であり、「市になるのが良いと思う」と「町のままだが良いと思う」のいずれかを選択してください。

※画像はイメージであり、変更する場合があります。

往信

府中町・・・〇丁目〇番〇号
〇〇 〇〇 様

住民アンケートご協力をお願い

料金受取人私
返信
広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号
府中町役場 政策企画課 行
お問い合わせ：☎ 286-3121

【返信】

アンケート回答用紙

説明文

【質問】
府中町が、町から市になることについて、
どのように思いますか。
☐ 市になるのが良いと思う
☐ 町のままだが良いと思う
ご協力ありがとうございました

【往信】

いずれかの□にチェック(☑)を記入してください。

備考

アンケートの結果については、取りまとめた後、広報ふちゅうや町HPで公開します。なお、アンケートの内容に多少の変更が生じる場合があります。ご承知おきください。

住民説明会の資料など、
こちらから情報をご覧ください▶



ふるさと納税で、よりよいまちづくりをクラウドファンディングを行います！

問 財政課財政係 (☎ 286-3132) ※各プロジェクトについては担当課にお問い合わせください。

府中町では10月1日(休)から12月29日(火)まで、3つの事業(プロジェクト)についてガバメントクラウドファンディング®を実施します。これは自治体が抱える課題に対して、より具体的な使い道を指定して寄附(ふるさと納税)できる仕組みです。通常のふるさと納税と同様に、控除上限額内の2千円を超える部分は所得税や住民税の還付・控除の対象となります。

皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

① WACTORYパーク揚倉山を賑わいあふれる憩いの場へ！



令和10年4月からWACTORYパーク揚倉山がサンフレッチェ広島レジーナのホームグラウンド(練習拠点)になります！これを機に、誰もが健やかに集える公園としてリニューアルオープンします。町民の皆さまの活力ある暮らしと町の賑わいづくりのため、大切に活用させていただきます。

※完成イメージです。
実際とは異なる場合があります。

寄附は
こちら▶



10月1日(休)10時公開

目標金額 500万円 問 スポーツ交流拠点推進課 (☎286-3186)

② 地域の絆を育む拠点へ！～府中南公民館建て替え～



府中南公民館はこれまで多くの方にご利用いただきましたが、開館から60年以上が経過し、老朽化が進行しています。これからも安心・安全にご利用いただけるよう建て替えを行います。この建て替えの事業費として、大切に活用させていただきます。

※完成イメージです。
実際とは異なる場合があります。

寄附は
こちら▶



10月1日(休)10時公開

目標金額 100万円 問 社会教育課学習文化推進係 (☎286-3272)

③ 飼い主のいない猫(野良猫)を減らしたい ～人と猫が共に暮らせるまちを目指して～



不幸な野良猫を減らすため、地域猫活動団体への支援や不妊去勢手術費の補助を行っており、皆さまからの寄附をこれらの取り組みに活用することで、活動の持続可能性を高めます。

寄附は
こちら▶



10月1日(休)10時公開

目標金額 100万円 問 環境課環境衛生係 (☎286-3242)

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の予防接種

健康推進課健康相談係（福寿館 平日午前8時30分～午後5時15分 ☎286-3255）



種類・自己負担金・接種期間

1人につき各1回までです。

	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
一般課税世帯	1,500円	11,800円
非課税・生活保護世帯	0円※	0円※
接種期間	10月1日(木) ～令和9年1月31日(日)	10月1日(木) ～令和9年3月31日(水)

※事前申請が必要な場合があります。

対象者

接種日時点で町内に住民票があり、次の①②のいずれかに当てはまる人

- ①接種日時点で**65歳以上**の人
- ②接種日時点で**60歳以上65歳未満**で、**心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある人**（身体障害者手帳1級程度の障害）

医療機関に持っていく物

町内の医療機関	●住所・氏名・生年月日がわかるもの（マイナ保険証など） ●非課税証明書類（該当者のみ）
町外の医療機関	●住所・氏名・生年月日がわかるもの（マイナ保険証など） ●予防接種予診票（問診票） ●予防接種券 ●説明書兼接種済証

次の場合は接種前に手続きが必要です

町外で接種する人

健康推進課で、医療機関の確認と予診票・接種券の受け取りが必要です。

当日のお渡し	窓口にお越しください。
郵送でのお届け	電子申請または電話でお申し込みください。 ※2週間程度で発送します。

自己負担金免除対象者

◆**町内の医療機関で接種する場合のみ、接種当日に非課税証明書類を医療機関で提示すれば、事前の申請は不要**です。（詳しくはHPをご覧ください。）
接種する本人や同一世帯の人が申請する場合

当日のお渡し	窓口に来る人の写真付きの本人確認書類を持って窓口にお越しください。 ※令和9年1月2日以降に転入した人は手続きが異なります。詳しくは町HPをご覧ください。
郵送でのお届け	電子申請または電話でお申し込みください。 ※2週間程度で発送します。

上記以外の人が代理申請する場合

当日のお渡し	次の物を持って窓口にお越しください。 ●接種する本人が記入した委任状 ●代理人（窓口に来る人）の写真付き本人確認書類
--------	--

対象者の②に当てはまる人

当日のお渡し	身体障害者手帳などをお持ちのうえ、窓口にお越しください。
--------	------------------------------

町内の実施医療機関

(注意) 予約が必要な場合があります。

医療機関名（電話番号）・所在地	インフルエンザ	新型コロナ
大島内科医院（☎281-8557）浜田本町	●	
太田整形外科（☎510-5107）大通2丁目	●	
岡原内科皮膚科クリニック（☎561-0303）大須1丁目	● ※要予約	● ※要予約
小山田内科医院（☎281-0807）鹿籠2丁目	● ※要予約	● ※要予約
唐崎耳鼻咽喉科（☎284-0333）宮の町2丁目	● ※要予約	
こさか内科（☎281-4482）青崎東	● ※要予約	
しみずハート内科クリニック（☎283-8010）大須3丁目	● ※要予約	● ※要予約
しらね眼科（☎581-3383）鶴江1丁目	● ※要予約	● ※要予約
白根耳鼻咽喉科（☎510-3322）鶴江1丁目	● ※要予約	
鈴川内科クリニック（☎286-0050）山田1丁目	● ※要予約	● ※要予約
瀬戸ハイム内科（☎285-0816）瀬戸ハイム1丁目	●	● ※要予約
ソレイユ眼科・矯正歯科（☎561-0123）大須2丁目	●	
高上クリニック（☎581-5533）浜田3丁目	●	● ※要予約
ちくいえクリニック（☎286-7788）本町5丁目	● ※要予約	● ※要予約
永田内科医院（☎285-0808）青崎中	●	● ※要予約
なんば内科クリニック（☎282-4511）本町2丁目	●	●
西村内科医院（☎281-6001）桃山1丁目	●	● ※要予約
府中みくまり病院（☎281-2281）みくまり3丁目	● ※要予約	● ※要予約
府中水野皮膚科クリニック（☎284-4112）本町1丁目	●	● ※要予約
細田小児科医院（☎284-1020）浜田1丁目	● ※要予約	
前野医院（☎281-2334）石井城2丁目	● ※要予約	● ※要予約
みはら内科クリニック（☎286-1177）大通2丁目	●	●
むかいなだ耳鼻咽喉科・アレルギー科（☎581-8733）桃山1丁目	● ※要予約	

●個別通知は行っておりません。また、集団接種は行いません。

●インフルエンザと新型コロナウイルスの予防接種は、医師が特に必要と認めた場合に同時接種が可能です。



▲町HP



▲電子申請



福寿館 定期活動グループメンバー募集

☎健康推進課保健予防係 (☎ 286-3257)

	団体名	活動日時
英会話	子供英語	(月) 16:30~18:30
	KC英会話	(火) 17:00~19:00
	英会話ミラクル	第1~3(木) 17:00~19:00
踊り	みのり会	(月) 10:00~12:00
	さくら美奈美つばき会	(水) 13:00~15:00
	玉翠流詩舞	(金) 14:00~16:00
	府中町盆踊り保存会	第1(土) 14:00~16:00
カラオケ	カラオケ サライ	第1~3(金) 10:00~12:00
空手	極真空手水曜日会	(水) 19:00~21:00
	極真空手土曜日会	(土) 18:00~20:00
気功	気功クラブ	(木) 10:00~11:00
着付	前結び着付け教室	第4(金) 14:00~16:00
健康体操	すこやか体操クラブ 月曜日会	(月) 9:00~9:30
	すこやか体操クラブ 木曜日会	(木) 9:00~9:30
	ノリノリ同好会	第1~3(金) 13:00~15:00
茶道	表千家同好会	第1~2(土) 10:00~12:00
詩吟	水真流清心吟詠会 府中支部	第1~4(火) 13:30~15:30
習字	あきの会	(水) 16:00~18:00
ソフトバレー	龍寛会	(水) 19:30~21:30
	こりん	(金) 19:30~21:30
体操	キートス新体操クラブ	(月) 17:00~19:00
	わくわく体操	(木) 11:00~13:00
	タカタカ音楽体操	第2~3・5(土) 10:30~12:30
卓球	海グループ	(月) 11:00~13:00

	団体名	活動日時
卓球	フラワー卓球	(月) 13:00~15:00
	府中卓球クラブ	(火) 9:00~11:00
	高友会	(木) 13:00~15:00
	卓球 バンジー	(木) 15:00~17:00
	女性卓球ピンポンズ	(金) 10:00~12:00
ダンス	ダンスポートキッズ 府中02	(水) 17:30~19:30
	ダンスポートキッズ 府中01低学年	(金) 16:30~17:30
	ダンスポートキッズ 府中01小学校	(金) 17:30~19:30
	ボールルームダンス	(土) 13:00~15:00
綱引き	安芸府中綱引クラブ	(土) 19:00~21:00
俳句	夕風俳句クラブ	第1(月) 9:30~11:30
バウンドテニス	バウンドテニス月曜日会	(月) 9:00~11:00
	くすの木クラブ	(月) 15:00~17:00
	バウンドテニス 水曜日クラブ	(水) 9:00~11:00
	グリーンベル バウンドテニス	(木) 9:00~11:00
	バウンドテニス土曜会	(土) 9:00~11:00
バドミントン	フレッシュャーズ	(月) 19:00~21:00
	キャロットクラブ	(土) 15:00~17:00
ビーチボールバレー	ビーチボールバレー トトロ	(土) 11:00~13:00
ヨガ	はつらつクラブ	第1~3(火) 13:30~15:30
	ヨーガ さくらの会	(水) 18:00~20:00
	ヨガグループ	(土) 9:00~10:30

入会や見学は活動日に来館し、各団体へお問い合わせください。

最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付を行います



☎府中町保護費等追加給付事務センター (☎0120-532-630)

※開設期間：令和9年3月31日(水)までの平日午前9時~午後5時の間(土日、祝日、年末年始を除く)。

平成25(2013)年に国が実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決(令和7年6月27日)の対応として、保護費の追加給付を行うことが厚生労働省より示されました。町でも追加給付を行います。

対象になる世帯

- 平成25年8月~平成30(2018)年9月の間、府中町で生活保護を受給したことがある世帯
- 平成30年10月~令和8年3月の間、府中町で生活保護を受給したことがある世帯のうち、入院患者日用品費、期末一時扶助、障害者加算等を受給した世帯

※受給状況により対象とならない場合があります。また、亡くなられた方は対象となりません。

支給額 平成25年に引き下げられた水準(▲4.78%)と、国が新たに定めた水準(▲2.49%)との差額。

申出手続き

- ①対象期間から現在まで府中町で生活保護を受給している世帯 **申出手続きは不要**です。

※保護廃止となったことがある場合、過去の受給期間分については手続きが必要です。府中町保護費等追加給付事務センターにお問い合わせください。

- ②対象期間は受給していたが、現在は保護廃止となっている世帯 **申出手続きが必要**です。

令和9年7月31日(土)までに保護受給当時の世帯主(死亡の場合は当時の世帯員)が福祉課生活福祉係 保護費等追加給付事務宛に提出してください。

- ③対象期間は府中町以外で生活保護を受給していた世帯 **申出手続きが必要**です。

当時保護を受給していた自治体への申出が必要です。詳しくは該当の自治体にお問い合わせください。